

亀岡市監査公表第 1 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査を亀岡市監査基準に準拠して実施し、同条第12項の規定に基づき監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和6年1月31日

亀岡市監査委員 関本孝一

亀岡市監査委員 小川克己

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 令和5年度財政援助団体等監査
- 2 監査の対象年度 令和4年度
- 3 監査の対象
 - (1) 亀岡ふるさとエナジー株式会社、公益財団法人環境かめおか、公益財団法人生涯学習かめおか財団及び一般社団法人かめおかコンベンションビューローの財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について
 - (2) 環境先進都市推進部環境政策課、資源循環推進課及び生涯学習部市民力推進課の財政的援助等に係る事務の執行について
- 4 監査の着眼点
 - (1) 出資団体
亀岡市が出資している団体について、設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。また、出納その他の事務の執行が適正に行われているか。
 - (2) 財政援助団体
亀岡市が補助金等の財政的援助を行っている団体について、財政的援助に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

(3) 公の施設の指定管理者

亀岡市が公の施設の管理を行わせている団体について、公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか。

5 監査の主な実施内容

令和4年度に亀岡市から監査対象団体へ交付された補助金等の中から抽出して監査を行った。

監査対象団体及び所管課から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、関係職員から事務の執行状況を聴取し、監査を実施した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 監査の実施場所 監査委員室及び監査対象団体会議室等

(2) 監査日程

団体名	監査期間	ヒアリング実施日
亀岡ふるさと エナジー株式会社	令和5年 9月15日から 令和5年11月17日まで	令和5年10月17日
公益財団法人 環境かめおか		
公益財団法人 生涯学習かめおか財団	令和5年10月19日から 令和5年12月13日まで	令和5年11月13日
一般社団法人かめおか コンベンションビュー ロー		

第2 監査の結果

1 亀岡ふるさとエナジー株式会社の概要及び結果

(1) 団体の概要

ア 設立の目的・事業

亀岡ふるさとエナジー株式会社（以下「ふるさとエナジー」という。）は、エネルギーの地産地消による地域振興を図ることを目的とし、主に次の事業を行っている。

- 小売電気事業及びその仲介・取次事業
- 発電事業
- 送配電事業
- 熱供給及び熱利用事業

- エネルギー事業全般に関する役務及びサービスの提供
- エネルギー資源、エネルギー全般及びサービスの提供
- エネルギー事業全般に係る機器、設備及び環境価値全般の取引事業に関する業務
- 省エネルギー事業
- 前各号の事業及び環境保全に関するエンジニアリング、コンサルティング及び技術・ノウハウ・情報の販売
- 新事業やまちづくりなど地域復興に関するコンサルティング及び事業
- 前各号に附帯関連する事業

イ 組織（令和5年3月31日現在）

- 役員 取締役 2人
監査役 1人

(2) 出資金の概要

亀岡市からふるさとエナジーへ出資された出資金総額は4,000,000円で、全額が平成29年度に出資されたものである。

- 資本金 8,000,000円
- 本市の出資状況 4,000,000円（出資比率 50%）

(3) 監査の結果

ア ふるさとエナジーに対する監査の結果

監査の結果は、概ね適正であると認められた。

なお、監査執行の過程において口頭により指導を行った軽易な事項については、今後の事務処理において留意されたい。

イ 環境先進都市推進部環境政策課に対する監査の結果

監査の結果は、概ね適正であると認められた。

なお、監査執行の過程において口頭により指導を行った軽易な事項については、今後の事務処理において留意されたい。

2 公益財団法人環境かめおかの概要及び結果

(1) 団体の概要

ア 設立の目的・事業

公益財団法人環境かめおか（以下「環境かめおか」という。）は、亀岡市における一般廃棄物の排出抑制、分別排出の徹底及び循環による資源の有効な再生利用を推進するとともに適正な処理を通じて、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、もって市民の健康で快適な生活を確保し、人と環境にやさしい持続可能な循環型社会の形成に寄与することを目的とし、主に次の事業を行っている。

○環境意識の啓発及び環境教育の支援に関する事業

○不法投棄の防止等生活環境の保全に関する事業

○一般廃棄物の処理に関する事業

（ごみ収集運搬業務、し尿収集運搬業務）

イ 組織（令和5年3月31日現在）

○評議員		6人
○役員	理事	6人
	（うち理事長1人、常務理事1人）	
	※常務理事は事務局長、総務課長を兼務	
	監事	2人
○事務局	事務局長	1人（兼務）
	課長	3人（うち1人は兼務）
	課長補佐	3人（係長兼務）
	係長	5人
	主任	18人
	係員	22人
	再任用職員	5人

(2) 補助金の概要

令和4年度に亀岡市から環境かめおかへ交付された補助金総額は393,592,251円で、うち監査対象とした補助金は次のとおりである。

（単位：円）

補助金名称	補助金額	補助内容
公益財団法人亀岡市 環境事業公社運営 補助金	332,395,284	ごみ収集運搬業務に係る 人件費
	61,196,967	し尿収集運搬業務に係る 人件費

(3) 監査の結果

ア 環境かめおかに対する監査の結果

監査の結果は、概ね適正であると認められた。

なお、監査執行の過程において口頭により指導を行った軽易な事項については、今後の事務処理において留意されたい。

イ 環境先進都市推進部資源循環推進課に対する監査の結果

監査の結果は、概ね適正であると認められた。

なお、監査執行の過程において口頭により指導を行った軽易な事項については、今後の事務処理において留意されたい。

3 公益財団法人生涯学習かめおか財団の概要及び結果

(1) 団体の概要

ア 設立の目的・事業

公益財団法人生涯学習かめおか財団（以下「かめおか財団」という。）は、地域住民の自発性に基づく生涯にわたる学習要求等に応えるため、生涯学習の機会や情報の提供、住民の交流活動の支援、促進等必要な事業を行い、もって、生涯学習の推進及び協働のまちづくりの推進に寄与することを目的とし、主に次の事業を行っている。

○生涯学習事業

・講演会事業

コレージュ・ド・カメオカ、丹波学トーク、市民大学、
輝きフォーラム

・文化・芸術振興事業

七夕コンサート、市民文化祭、市美術展、
つながるフェスタ

・講習会事業

オカリナ演奏講座

・啓発支援事業

生涯学習事業助成

かめおか市民活動推進センター運営支援

・国際交流事業

亀岡国際交流協会事業

(2) 補助金の概要

令和4年度に亀岡市から生涯学習かめおか財団へ交付された補助金総額は57,987,866円で、うち監査対象とした補助金は次のとおりである。

(単位：円)

補助金名称	補助金額	補助内容
公益財団法人生涯学習かめおか財団補助金	57,987,866	財団の運営管理及びガレリアかめおかでの事業に係る人件費及び事務費

(3) 監査の結果

ア 生涯学習かめおか財団に対する監査の結果

監査の結果は、次の事項を除いて概ね適正であると認められた。

補助金に係る出納事務について、次のような事例が見受けられた。

(ア) 生涯学習事業助成金の交付に係る実績報告書において、添付されている領収書に領収理由が記載されていないものがあった。

適正な事務処理をされたい。

なお、監査執行の過程において口頭により指導を行った軽易な事項については、今後の事務処理において留意されたい。

イ 生涯学習部市民力推進課に対する監査の結果

監査の結果は、次の事項を除いて概ね適正であると認められた。

補助金に係る出納事務について、次のような事例が見受けられた。

(ア) 生涯学習事業助成金の交付に係る実績報告書において、添付されている領収書に領収理由が記載されていないものがあった。

適正な事務処理を行うよう改善指示されたい。

なお、監査執行の過程において口頭により指導を行った軽易な事項については、今後の事務処理において留意されたい。

4 一般社団法人かめおかコンベンションビューローの概要及び結果

(1) 団体の概要

ア 設立の目的・事業

一般社団法人かめおかコンベンションビューロー（以下「コンベンションビューロー」という。）は、亀岡市域の豊かな自然、歴史文化、伝統的行催事及び産業・農林水産業その他の多様な地域資源を生かして、市内及び国内外の会議・会合、イベント、コンベンション及び展示会・見本市等の誘致及び開催支援を行い、もって地域経済の活性化とまちづくりの推進に寄与することを目的とし、主に次の事業を行っている。

- 亀岡市が設置するギャラリーかめおかその他のコンベンション等関連施設の管理運営
- コンベンション等の誘致及びそのための広報宣伝
- コンベンション等の開催を支援するための各種サービスの提供
- 自主的なコンベンション等の開催
- その他目的を達成するために必要な事業

イ 組織（令和5年3月31日現在）

○役員	理事	8人
	（うち理事長1人、副理事長2人、専務理事1人）	
	監事	2人
○事務局	事務局長	1人（課長兼務）
	課長	2人（うち1人は兼務）
	主幹	4人
	嘱託職員	3人
	臨時職員等	8人
	（うち生涯学習かめおか財団からの出向者 5人）	

(2) 補助金の概要

令和4年度に亀岡市からコンベンションビューローへ交付された補助金総額は5,950,269円で、うち監査対象とした補助金は次のとおりである。

(単位：円)

補助金名称	補助金額	補助内容
電力等価格高騰支援補助金	4,499,319	電力等の物価高騰の影響を受けた施設の支援

(3) 指定管理料の概要

令和4年度に亀岡市からコンベンションビューローへ支払われた、ガレリアかめおかに係る指定管理料は、234,632,000円である。

その内訳としては、人件費（職員給与等）、事務費（通信運搬費、消耗品費等）、管理費（光熱水費、委託費、修繕料等）となっている。

(4) 監査の結果

ア コンベンションビューローに対する監査の結果

監査の結果は、次の事項を除いて概ね適正であると認められた。

指定管理料に係る出納事務について、次のような事例が見受けられた。

(ア) ガレリアかめおか施設使用料等の現金の管理について、金庫への入出金額及び残高を確認する体制がとられていなかった。

現金の管理に際しては、管理台帳を作成し、入出金額及び残高を複数人で確認する体制を整備されたい。

なお、監査執行の過程において口頭により指導を行った軽易な事項については、今後の事務処理において留意されたい。

イ 生涯学習部市民力推進課に対する監査の結果

監査の結果は、次の事項を除いて概ね適正であると認められた。

指定管理料に係る出納事務について、次のような事例が見受けられた。

(ア) ガレリアかめおか施設使用料等の現金の管理について、金庫への入出金額及び残高を確認する体制がとられていなかった。

現金の管理に際しては、管理台帳を作成し、入出金額及び残高を複数人で確認するよう指導されたい。

なお、監査執行の過程において口頭により指導を行った軽易な事項については、今後の事務処理において留意されたい。